様式第７号

業　務　等　回　答　書

提出日：令和８年６月５日

発注機関名	企画振興部広報・共創推進課	公　告　日	令和８年５月15日
業　務　名 業務箇所名	長野県公式ホームページ対話型ＡＩチャットボット導入・運用業務		
質　問　内　容	仕様書２（7）ウ 提案するAIアーキテクチャおよびそのコンポーネントに係る知的財産権について、提案者が所有権または適切な実施権を有していることの確認・保証は求められますでしょうか?		

回答日：令和８年６月10日

回　　答	システムの構築、運用及び利用に必要となるソフトウェア、ミドルウェア、各種ライブラリ等については、受託者の責任において用意し、ライセンス条件を遵守するとともに、システムの利用が第三者の知的財産権を侵害しないよう必要な措置を講じることを求めています。したがって、提案するAIアーキテクチャ及びそのコンポーネントについては、提案者が所有権又は本業務の履行に必要な範囲で適法に利用できる権利を有していることが確認できるよう、企画提案書等において明示してください。